### 産業経済部長の仕事宣言! 進行管理表

産業経済部長 詫 間 聡

[リープロの名称] 活力とにぎわいのあるまちプロジェクト

[目標値] 給食における地元産品率の向上 20.0%、認定農業者数 68 経営体、家族経営協定割合の向上 35%

(リープロの概要) 地元農産物の地産地消や大規模消費地の拡大などを図ります。また、鳥栖市の経済活力を 高めるため新たな企業誘致に努めます。

時期	項目	内容		
上半期	取組実績	地元農産物の消費拡大として、米米コンテスト等の取り組みを行った。また、 新産業集積エリア整備事業については、事業同意取得を進めている。		
	自己評価	新産業集積エリア整備事業について、一定の成果が見られた。		
	下半期へ の対応	地元農産物の消費拡大に向けた取り組みについては、今後も継続する。 新産業集積エリア整備事業については、年度内の用地取得を目指す。		
	取組実績	「とれたて鳥栖産品」として広報並びに地元農産物のPRが図れた。 新産業集積エリア整備事業については、用地取得を進めている。		
下半	自己評価	消費拡大に向けた取り組みについては、実施することができた。 用地取得の状況としては、順調に推移している。		
期	目標値の 達成状況	各取り組みについては、一定の成果があるものと考える。		
	次年度へ の対応	各取り組みを継続していくことで地産地消を進めたい。 新産業集積エリアについては、次年度の工事着手に向け取り組みたい。		

### 自己評価表

事業の進捗状況	費用対効果	市民への効果	合計
4	3	3	1 0

\* 5 段階評価での評価 (5:最高評価、3:標準、1:最低評価)

### 副市長の指示

### 上半期

地産地消や地元農産物の消費拡大については、消費者ニーズを踏まえながら、地域の関係者と連携して進めるとともに、こうした取り組みへの意欲の高い農業者に対する支援策について検討すること。また、地産地消の取り組みについては、健康増進課の進める食育との意味ある連携策について検討すること。

新産業集積エリアについては、地元との情報共有や市関係各課との連携を密に図り、エリア造成により影響を受ける地域の交通状況に関する課題整理もしつつ、用地取得をはじめとした事業プロセスを着実に推進すること。

### 下半期

地産地消や地元農産物の消費拡大については、関係者と連携を図りながら、地域ブランド創出も視野に入れ、引き続き創意工 夫を凝らした取り組みを進めること。新産業集積エリアについては、地元との情報共有や県市関係各課との連携を密に図り、 引き続き用地取得手続きや農地転用許可などの諸手続きを進めるとともに、地域の交通状況への影響に留意しつつ、工事着手 に向けて適切に取り組みを行うこと。企業誘致については、上記団地造成に加え、多様な雇用形態を提供するとともに雇用の 質の向上を目指す観点から、今年度実施した「ふるさとテレワーク実証事業」の結果も活用し、テレワークによる都市部の仕 事の誘致やオフィス系企業の誘致につながる取り組みも進めること。

### 産業経済部長の仕事宣言! 進行管理表

産業経済部長 詫 間 聡

[リープロの名称] 安全・安心・快適な道路づくりプロジェクト

〔目標値〕歩行者・自転車通行帯の確保及び効率的な道路整備

(リープロの概要) 幹線道路網の効果的・効率的な整備、生活道路の安全で快適な道路の整備を進める。

時期	項目	内容
	取組実績	道路新設改良は事業計画に基づき、用地交渉及び工事発注を行った。 田代大官町萱方線については、事業説明会を開催した。
上半期	自己評価	田代大官町萱方線道路改良については、事業説明会を開催し測量設計に着手することとなった。
	下半期へ の対応	関係機関との協議を進め、事業推進に努めていく。
	取組実績	道路新設改良は事業計画に基づき、用地交渉及び工事発注を行った。 田代大官町萱方線については、測量設計業務を行った。
下半	自己評価	道路新設改良及び田代大官町萱方線については、一定の成果があるものと考える。
期	目標値の 達成状況	各取り組みについては、一定の成果があるものと考える。
	次年度へ の対応	田代大官町萱方線については、測量設計業務を行い早い段階で用地取得に取り組みたい。

## 自己評価表

事業の進捗状況	費用対効果	市民への効果	合計
4	3	3	1 0

<sup>\*5</sup>段階評価での評価(5:最高評価、3:標準、1:最低評価)

# 副市長の指示

### 上半期

国・県道の整備や長期未着手都市計画道路の見直しについては、関係機関との協議を継続すること。

小学校区の歩行者通行帯のカラー着色について、事業計画に基づき着実に進めること。 自転車の規制強化を含めて、市民の方々に自転車マナーの周知を図り、安全安心の向上に効果 的な整備を進めること。

#### 下半期

国・県道整備に関する関係機関との協議や道路新設改良事業等の着実な推進により、引き続き自動車歩行者 双方にとって良好な交通環境の確保を目指すとともに、市全体の道路ネットワークへの影響も見据えなが ら、関係機関と連携し、長期未着手都市計画道路の見直しのための懇話会を立ち上げ議論を進めること。小 学校区の歩行者通路帯のカラー着色について、学校関係者との合同点検等により必要箇所を選定し対応を進めるなど、交通事故防止に向けた取り組みを着実に進めること。